

## 令和6年度第2回佐倉市文化財審議会会議報告（要録）

日時：令和7年2月17日（月曜日）15時15分～16時00分

場所：佐倉市役所 議会棟 第2委員会室

### ○出席者

委員長 遠山成一  
副委員長 高見澤美紀  
委員 小林裕美  
委員 是澤博昭  
委員 高橋龍三郎  
委員 津田徹英  
委員 外山信司  
委員 濱島正士  
委員 原正利

### ○欠席者

なし

### ○事務局

佐倉市魅力推進部文化課

### ○傍聴者

なし

※会議開会前（13時45分～15時）に、角来八幡神社の現地調査を実施

### 1 開会

### 2 委嘱状交付

新任の津田委員並びに前回欠席の是澤委員及び外山委員に委嘱状を交付した。

### 3 議事

#### （1）審議事項 角来八幡神社の指定について（諮問）

○事務局

神社本殿については、現地をご覧いただき、●●委員から詳しい解説もいただきまして、現状を把握いただいたと思います。

改めてその位置付けについて確認しておきますと、すでに指定されている大佐倉八幡神社は、江戸の初め寛永年間で、その次の角来八幡神社は元禄年間頃の様式をよく残していて、縁起も併せて残っています。残念ながら大佐倉八幡神社は歴史的な史料の裏付けが残っていないが、角来八幡神社は史料も残っており、併せて指定するというので、貴重な作例ではないかと思われます。

これで指定がかなうと、すでに指定されている江戸前期の大佐倉八幡神社、すでに指定されている天保14年の鐮木麻賀多神社本殿と併せて、佐倉市内の近世の神社建築を、前期・中期・後期を通観する形で捉えることができると考えています。

○ ●●委員

一番古いのは大佐倉八幡神社ですが、あちらは残念ながらはっきりした建立年代を示す史料がございません。こちらは縁起という文献史料があり、そればかりでなく建物本体の擬宝珠にも元禄16年の銘文があり、佐倉市内の神社の中で年代をはっきり示すという点で、大変貴重な物だと思います。

○委員長

ご意見、ご質問はございますか。

(意見・質問なし)

○委員長

それでは、指定理由書について事務局から説明をお願いします

○事務局

(資料3「指定理由書(案)」読み上げ)

○A委員

「そんちょう」というのに引っかかりました。縁起の中にも「村長」と出てきますが、「むらおさ」ではないでしょうか。当時だと名主だと思いますが、当時の名主の名前を調べているのでしょうか。指定理由に「村長」とそのまま書いてよいのか、当時の役職名としてどうかと、少し引っかかりました。

○事務局

他の史料で兼坂半兵衛について詳しいところまでは追えていません。この人が村の中で、名主だったのか庄屋だったのか、正式にどういう役職であったかは調べられておらず、縁起の中にある言葉を写したままでです。

○委員長

敢えてルビは振らずに、かぎかっこをつけて「村長」としてはどうでしょうか。

○副委員長

「村長」だけをかぎかっこに入れると、ことさら強調した形になるので、縁起で書かれている部分をかっこに入れて、縁起にはこう書かれています、縁起中の言葉を使っていますという形にしてはどうでしょうか。

3行目の「経緯が述べられている。」の後ろから、「社殿については『かつての建物が ～（略）～ 新たに建物を建てた』ことが述べられている。」と、縁起で述べられていることかっこに入れます。

○委員長

修正案としてかぎかっこに入れるということですが、事務局いかがでしょうか。

○事務局

かぎかっこを加えて、「社殿については、『かつての建物が崩れていたため、～（略）～建てた』ことが述べられている。」に修正し、縁起からの引用であることを示すようにします。

○B 委員

「村長の」の「の」は省いたほうがよいのではないのでしょうか。

○C 委員

新たに建物を建てたというか、古い物が建っていて、崩れて、再建したということ。本殿だけでなく、拝殿、玉垣などひっくるめて建てたと書いてあります。元々あったので、例えば、「旧来に増して再建した」「旧来の物より壮大に再建した」などにしてはどうでしょうか。

○委員長

神社の施設一式、本殿、拝殿、玉垣を、ということですね。

○A 委員

「社殿」という言葉をよい言葉に置き換えられれば、このままで行けそうな気がします。

○C 委員

お寺でしたら「伽藍」ですけど、神社の場合は何というのでしょうか。

○委員長

「社殿」だと玉垣等を含むのですか。

○B 委員

含みます。

○委員長

そうだとすると、「社殿」については、このままでよいことになります。

○C 委員

「縁起にある新たな建物はこの本殿であり、」も、もう少し手直しが必要かと思えます。他の物も含まれていますので。

○D 委員

「この本殿を含むものであり、」でいかがでしょうか。

○委員長

あとは、「新たに建てた」というところを考える必要があります。

○副委員長

「社殿については、」を、「この縁起では、」にして、「…兼坂半兵衛が新たに“社殿”を建てた」とすると一式が含まれます。「建物」は現代的な感じを受けます。

○E 委員

縁起では、村長及び村の信心深い人が皆で建てたとあります。この人一人が建てたというより、皆で建てたというほうがよいのではないのでしょうか。

○事務局

ここに関しては「祐覚法印村長兼坂半兵衛力を勦せて」となっていて、その後に出てくる阿弥陀如来像を新たに入れるときに、「兼坂半兵衛及び村中の信男信女」が出てきます。

○委員長

先ほどの形でよろしいでしょうか。確認します。

○事務局

「社殿については」を削除し、「この縁起によると、『かつての建物が崩れていたため、～(略)～ 村長兼坂半兵衛が新たに社殿を立てた』と述べられている。～(略)～、縁起にある新たな建物はこの本殿を含むものであり、建立年代が～(略)～確認できる。」とします。

○委員長

指定理由書につきましては、ご意見ありましたとおりに手直しをしていただく形でよろしいでしょうか。

(異議なし)

○委員長

それではこの内容で答申といたします。

## **(2) 報告事項 立崎家住宅の国登録申請について**

○事務局

資料4に基づき説明。

次回、現地で建物を見ていただき、国登録にふさわしいかどうかご意見をいただければと考えています。

## **4 その他**

### **(1) 佐倉市内寺社美術工芸品把握調査について**

○事務局

資料5に基づき説明。

市の文化財保存活用地域計画にのっとり、佐倉市内にある古いお寺や神社の

調査をさせていただき計画を進めています。あらかじめ事前アンケートを行い、調査受け入れの意向を伺うのと、実際にどういったものをお持ちかを改めてお聞きしたいと考えています。併せて、急にアンケートだけだと「なんだろう」ということになるので、調査の目的や狙い、調査内容や調査協力員について、また、ただ調査させていただきだけでなく、保存環境に関する助言や、簡易的な応急処置、保存用具の提供、防災防犯にあたっての情報共有もさせていただきますということで、神社お寺に調査を受け入れると多少なりともメリットがあるというようなことを資料に掲載しています。

文化財と一口に言っても、お寺や神社にとっては信仰物、信仰の対象であると捉えている物もあると思いますが、その価値観は対立するのではなく、共有、共存できるというところで、いろいろお手伝いできればと考えています。

調査協力員は、県内の自治体で同様の仏像や美術工芸の調査をされているかたの一人が佐倉市にお住まいなので、お願いして、メンバーの中には実際に修復を手掛けている仏師もいるので、現場での応急的な修理もできます。このようなチームを組みながら進めたいと思っています。

調査を進め、これはという物が出てきたら、指定文化財の候補という形で、審議会の関連する先生にご相談して進められればと考えています。引き続きご協力を賜れば幸いです。

#### ○委員長

具体的な形にまとめられていて素晴らしいと思います。この件に関してご意見、ご質問はありますか。

#### ○C 委員

先ほどの議題の八幡神社も絵馬を盗まれたことがあるという話がありましたが、お寺等では盗難が非常に多いので、調査の成果をどうやって公表するか、はっきりするまでは秘密を守りますとか、公開しませんとか、そういうことを少し入れたらいいのではないのでしょうか。

#### ○D 委員

基礎台帳を作って、市の方でももし何かあった時に照合できるような体制を作って、市の文化遺産的な物を守りたいということを入れておくと、お寺や神社も協力してくれると思います。

#### ○事務局

そのあたりは書き加えます。調査成果を公表する際には、必ず所有者、お寺、

神社の同意がきちんと得られたものを公表する、公表したくないものは公表しない、行政としては基礎台帳として情報を持っておき、お寺・神社と市とで共有しておくという形で備えができればと思います。

## **(2) 『城下町佐倉絵図集成』の刊行について**

### ○事務局

審議会の委員にはお送りしましたが、昨年12月に市制70周年を記念して『城下町佐倉絵図集成』を刊行しました。おかげさまで評判もよく、新聞社も取り上げてくれ、売れ行きも順調に伸びています。編集に当たっては、外山委員にもいろいろチェックしていただき、監修していただきました。

## 4 閉会